

4月

ほけんだより





鉢形小学校
保健室
4月13日

保健関係書類についてのお願い

学校へ提出していただく保健関係の各書類は、直接保護者のみなさまに面談でお聞きする代わりに、健康情報を知るためのものです。お子様のふだんの健康状態について、正確にご記入をお願いします。学校や学校医が正しい判断をするために役立てます。たくさんの記入項目がありまして申し訳ありませんが、よろしくお願いします。



朝の健康観察をお願いします

✓表情	✓顔色	✓声	✓食事
 明るいですか？	 青白くないですか？	 元気はありますか？	 朝ごはんは食べましたか？

～おうちのかたへ～

こんな時は出席停止になります

STOP

感染症にかかった場合は、学校保健安全法において、学校感染症が規定され、出席停止等の対応を取ることになっています。症状の悪化を防ぎ、早期回復をはかるとともに、集団生活の中で感染症を広めないという意味もあります。

出席停止期間は欠席扱いにはなりません。

学校への連絡は、鉢形小学校（82-5011）までお知らせをお願いします。

出席停止となる主な感染症

インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、プール熱、溶連菌感染症、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎など



登校基準

インフルエンザ

発熱後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで



おたふくかぜ

耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が^{しゅちやう}発現した後5日間を経過し、全身状態が良好となるまで



水ぼうそう

すべての発疹が^{かひ}痂皮化するまで



プール熱

主要症状が消失した後2日を経過するまで



溶連菌感染症

適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能

手足口病

発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可

ヘルパンギーナ

発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可

感染性胃腸炎

下痢・嘔吐症状から回復した後、全身状態が改善されれば登校可能

マイコプラズマ肺炎

感染力の強い急性期が終わった後、症状が改善し、全身状態がよければ登校可能